

令和3年3月長泉町教育委員会定例会（概要報告）

1 日時

令和3年3月24日（水） 午後1時30分～午後3時00分

2 場所

長泉町役場3階 第4・5会議室

3 出席者

教育長	石井 宣明
教育委員	南條 潤
教育長職務代理者	杉村 和義
委員	高橋奈緒美
委員	渡邊由紀子
委員	神山 雅彦
事務局	目黒 健一
教育部長	江本 光徳
教育推進課長	龍光 剛
専門監	高橋 和宏、小野 秀則
指導主事	日比 理恵
説明員	生涯学習課
	こども未来課

4 内容

(1) 議第21号 長泉町男女共同参画推進委員の委嘱

■主な質疑内容

特になし

■審議結果：承認

(2) 議第22号 長泉町文化財保護審議会委員の委嘱

■主な質疑内容

特になし

■審議結果：承認

(3) 議第23号 長泉町立小・中学校医の委嘱

■主な質疑内容

特になし

■審議結果：承認

(4) 議第24号 長泉町学校運営協議会委員の委嘱

■主な質疑内容

特になし

■審議結果：承認

(5) 議第25号 第4次長泉町子ども読書活動推進計画

■主な質疑内容

問：計画は18歳未満ということだが、高校生はどの辺りが対象の事業となるのか。

答：計画自体が18歳未満全てに対する計画となっている。「職場体験の受入れ」やボランティアでの読み聞かせを行うなど、高校生が参加するというような形で行われている。

問：この計画の具体的な目標、数値的な目標や手立ては。

答：具体的な目標は「第4章 基本的な考え方」に現状や課題が挙げられ、「本、大好き！ながいずみの子～読書で広がる子どもの夢～」を目標としている。数値的な目標は「第6章 計画の推進」で設定している。手立てについては「家庭での取組み」「地域での取組み」「学校での取組み」というような形でやることを示している。

■審議結果：承認

(6) 議第26号 長泉町立小学校並びに中学校の児童及び生徒の通学する学校を指定する規則の一部を改正する規則

■主な質疑内容

特になし

■審議結果：承認

(7) 協第12号 長泉町母子家庭等医療費の助成に関する要綱（昭和55年長泉町告示第12号）の一部改正

■主な質疑内容

特になし

■審議結果：協議済

(8) 報第20号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の状況

■主な質疑内容

特になし

■審議結果：報告済

(9) 報第21号 令和3年第1回長泉町議会定例会の概要

■主な質疑内容

問：ICT支援員の配置とは、学校に来てくれるということでよいのか。

答：業者に委託し、派遣される形となる。来年度からは今年度（20回）よりも多く来ていただくことと、緊急な要件については直接電話で聞くこともできるよう対応している。

■審議結果：報告済

5 その他

問：不登校傾向の累計数等はどのくらいなのか。

答：人数的な推移としては増えても減ってもいない。全国の水準からいえば長泉町はやや低い。不登校は欠席が30日を超えてしまうと報告が必要となる。長泉町では、小学校は26人、中学校は44人が30日以上欠席となっている。

問：不登校の子には一人ひとり違うとは思いますが、どのようなところを目標に働きかけているのか。

答：最終的には教室に入ってみんなと仲良く学習してほしいが、本人の気持ちに寄り添いながら、子どもに応じて対応をしている。その経過の一端が保健室登校であったり、別室登校であったりという状況である。

問：授業自体を従来考えられてきている一対多のスタイルをやめ、学年全体でやりたい勉強をするということをしている自治体があるようで、一体どういう制度でやっているのか知りたい。

答：学年相応に応じた学習内容には、学習指導要領というものがあり、提示されている。どこから学習してもよいとなると、何をもって履修したのか把握することが難しくなる。また、ICT、タブレットによって登校せずにリモートでできるということをやろうという流れもあるなど、様々な手立てをしながら子どもたちの学びを保証していくために研究をしていく必要がある。

詳細については、長泉町教育委員会教育推進課で閲覧することができます。

問い合わせ先：長泉町教育委員会 教育推進課

TEL：055-989-5529

FAX：055-989-5993